

統計表利用上の注意

- 1 この調査は標本調査のため、調査対象法人の確定申告書等から得た標本値に、標本抽出率の逆数を乗じて全体の法人企業の総数、資本金、営業収入金額等を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- 2 業種の分類について
業種の分類は、その法人が数種の事業を兼営している場合は、主たる業種によって分類した。例えば、水産業(主たる業種)を営む法人が他に食料品製造業や不動産業を兼営していても、それらを含めた計数が、農林水産業として計上した。
- 3 年2期以上事業年度を持つ法人について
年2期以上事業年度を持つ法人について、利益の事業年度と欠損の事業年度がある場合は、それらを相殺することなく、利益の事業年度分は利益計上法人欄に、欠損の事業年度分は欠損法人欄にそれぞれ掲げた。
なお、この場合法人数については、1期でも利益の事業年度がある場合は、利益計上法人としてカウントした。
- 4 連結申告を行った法人について
連結申告を行った法人(以下「連結法人」という。)については、企業グループ単位で申告がされるため、1グループを1社として連結確定申告書の計数に基づき集計した。また、業種区分及び資本金階級区分は「連結法人」として分類した。